



人権を守り町民みんなで住みよい町にしよう

▼問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565



▲平成24年版のカレンダー

2012(平成24)年播磨町人権啓発カレンダー「ふれあい」が完成しました。

このカレンダーは、20数年前から毎年発行しています。以前は、永田萌さんが描いた花や妖精などメルヘンの世界を住民の皆さまに届けてきました。しかし、日常の中で役立てられるカレンダーにとの声があり、ごみの収集日が分かるようにし、また、背景も、播磨町内の様子をとり入れた写真にするなど、その内容が変わって来ました。いずれにしても、このカレンダーをめくり、目にするごとにほのぼのとしたあたたいものを感じていただきたいという思いで作成してきました。

2012年のカレンダーは、背景が写真からイラストに替わって2回目のカレンダーになります。このイラストは播磨町人権啓発資料編集委員の池本良子さんによるものです。池本さんにこのイラストへの思いをお尋ねしたところ、

カレンダー原画展

池本良子さんの、やさしいタッチのイラストをぜひ原画でご覧ください。

▼日時 12月2日(金)～7日(水)
午前8時30分～午後9時30分
※初日は、午後1時から、最終日は午後3時までの展示です。

▼場所 中央公民館 ロビー

人権標語やふれあい写真を募集します

毎年7月末～8月に、人権標語やふれあい写真を募集します。生涯学習グループでは、常時受け付けていますので、ふるって応募ください。



▲平成23年12月に掲載された人権標語とふれあい写真

こころふれあう 町民のつどい 講演会 女と男のいい関係

～男女もみな一緒。
個性一番、人間性一番。～

▶日時 12月4日(日)
13:30～16:00(13:00開場)
▶場所 中央公民館 大ホール
※ 駐車場に限りがありますので、徒歩か自転車でお越しください。

▶入場 無料
(満席の場合は入場制限があります)

▶プログラム
13:00～ 受付
13:30 開会行事
『加古川・人権コーラス未来』によるコーラス、播磨協機関紙「ふれあい」掲載の人権標語、ふれあい川柳、ふれあい写真入選者への表彰 など

14:30～ 講演
16:00 閉会

▶講師 桑原 征平氏
(元関西テレビアナウンサー)



プロフィール
関西テレビの人気番組「ハイ!土曜日です」の征平の挑戦コーナーで活躍後、2004年に定年退職。現在は、フリーアナウンサーとして活躍中。一方で、約世界50カ国を訪問しており、各国要人にまつわるエピソードや国柄などの知識も豊富。

■主催 播磨町、播磨町教育委員会
■共催 播磨町人権・同和教育研究協議会
■協力 東播手話通訳者協会、要約筆記みわり

▶問合せ 生涯学習グループ人権担当
☎079(435)0565

播磨町人権擁護委員活動

全国人権擁護委員活動の始まり

戦後間もない昭和23年7月17日に「人権擁護委員令」が公布施行されて、人権擁護委員が誕生しました。当初全国で150人ほどしかいなかったのですが、現在では約1万4千人に増加しました。そして昭和24年2月22日、東京銀座の三越デパートに初めての人権相談所が開設され、今日の基礎ができました。



▲「人権あゆみちゃん」と啓発活動

播磨町の人権擁護委員

播磨町には、町長から推薦されて法務大臣が委嘱した人権擁護委員が4人います。

- 加田平靖子 西野添3丁目 ☎078(942)7210
- 小林 誠 北本荘5丁目 ☎079(437)1464
- 多々良章子 西野添2丁目 ☎078(943)1465
- 吉川健次 古宮 ☎078(942)9005

人権擁護委員の活動

1. 相談活動をしています

① 常時相談

▼相談日 毎週月～金曜日

▼相談時間 午前8時30分～午後5時15分

▼場所 神戸地方法務局加古川支局

▼相談電話番号 ☎0570(0)003(1)10

ゼロゼロみんなの110番…全国共通です

② 困りごと相談

▼相談日 毎月第2・第4木曜日

▼相談時間 午後1時～3時

▼場所 播磨町しあわせセンター

(南大中一丁目)

▼相談電話番号 ☎079(436)1712

③ 電話相談 播磨町人権擁護委員自宅にて随時

2. 啓発活動をしています

① 播磨町の小学校4校で、人権教室を1年に1校ずつ開催し、人権についてのお話をします

② 8月の「共に生きようふれあいのまち」はじまり映画会、12月の「こころふれあう町民のつどい」講演会で啓発物を配布すると共に、「人権あゆみちゃん」の出演を実施しています

③ 播磨町の幼稚園・保育園で、ペープサート、紙芝居を実施しています

3. SOSミニレター事業

法務省の事業として、毎年小中学生を対象に「SOSミニレター」を配布し、播磨町の小中学生からきた悩み相談のミニレターに対して、返信します。

▼問合せ 人権擁護委員については、福祉グループにお問い合わせてください

福祉グループ ☎079(435)2362